

平成26年度第4回「知事と語ろう市町村ミーティング in いいで」

開催日時：平成26年8月7日（木）
開催場所：飯豊町民総合センター「あーす」
参 加 者：約150名

【開催テーマ】「美しく魅力あるまちづくり」

【質疑事項】

- 1 人口減少対策について
- 2 若者の地元離れについて
- 3 飯豊町のPRについて
- 4 県道の環境整備について
- 5 黒沢地区における県事業の管理体制について
- 6 国の農業政策について
- 7 つや姫のブランド化について
- 8 一般県道椿長井線の道路改良工事等について

【テーマに関する質疑】

1 人口減少対策について

＜意見者＞

私は、人口が減っていく対策をどうするかということです。6月8日、日本創成会議で「消滅可能性都市」の話ありました。それからもう一つ、昨年12月に農水省が発表した「新しい農業農村政策」について話をさせていただきたいと思います。飯豊町にとっては、人口減少は深刻な問題が内在しているので、この二つを取り上げてみました。

消滅可能性都市については、山形県の場合、全35市町村のうち28町村が消滅可能性のある自治体とされました。しかも、そのうち19市町村、飯豊町も含まれるのですが、消滅する可能性の高い自治体とされています。大変深刻な話だと考えています。

人口は、子どもを出産できる年齢層の女性が極端に減り、人口も減り、地域も崩壊します。そのため行政運営がままならなくなり、自治体が消滅してしまいます。市町村だけではなく、県も大変だと思います。政府では、地方創生本部を立ち上げたようですが、県あるいは飯豊町として、この問題にどのように取り組むのか、住民にとって重大な関心事項と思います。知事の御見解をお聞かせください。

次に、農業改革について話をさせていただきたいと思います。私が心配しているのは、今進められている新しい農業農村政策です。この政策が進むと農村が崩壊してしまうのではないかと懸念しています。

国が地方創生本部を立ち上げた時、官房長官が、「農業が良くなれば農村が良くなる」と話されました。私はその話を聞いて違和感を覚えました。農業が良くなったからといって農村が良くなるわけがありません。もっと総合的な対策がないと農村はこれから大変な状況になってきます。もっと深く、広く、農村について考えてもらいたいと思いました。

農業の規模を大きくすることは一番の願望ですが、このたびの農業改革では、規模を大きくすると、間違いなく農村における農業の人口収容率が低下してきます。また、農業生産への株式会社参入が容易になると、今まで、田んぼや水路など、地域を挙げて大変な思いで守ってきたものが、株式会社が入ってきた場合は、そういう気持にならなくなってしまいます。このことが引き金になり非農家と言われ農村から出て行く。農家と農業の絆が断ち切られた住民は、「農村にいるより東京に行った方が良い。」となり農村から人がいなくなってしまう。昭和30年代、エネルギー政策が変わり、石炭から石油に移った時の産炭地と同じようになってしまふ恐れがあるのではないかと懸念しています。

大変深刻な問題だなと思っていますが、県の施策はどうなのか教えていただければありがたいと存じます。

<知事>

日本創成会議の提言は、全国からクローズアップされ、すごいショックを受けました。出し方がとてもショッキングだったと思います。インパクトが強くて逆に良かったと思っております。

地方の人口減少に対しては、もっと政府として力を入れていただきたいと申し上げてきましたけれども、なかなか本腰が入りませんでした。あの提言によって全国が本当に危機感を持ち、それが政府を動かし、抜本的に国策としてやらなければいけないという雰囲気になってきましたので、私は、逆に良かったと思っております。

日本全体が人口減少となっていますが、山形県は高齢化率が全国で第6位です。人口構造上、高齢者の方が大変多くなっていますので、人口減少はしばらく続くと思います。お亡くなりになる方が生まれる方よりも多いので、差し引き自然減となってしまいます。社会増も図らなければいけないのですが、10～20年はこの状況が続くと思っております。

それを何もしないで見ているわけにはいきません。行政として何をすべきなのかということになります。自然減を少しでも食い止めるのには、健康寿命を延ばすことが大事だと思っております。生きがいを持って少しでも長く生きていただくのがとても大事な政策の一つです。

また、県内に回帰・定着してもらう政策や結婚支援、子育て支援も大事です。結婚する方を増やす、出生率を伸ばすという、人間のライフステージごとに、政策をしっかりとやっていくことが大事だと思っております。また、私立学校をはじめとする教育支援、授業料などの支援も実施しております。福祉医療、また、健康長寿を伸ばすといった、人間の一生を通しての様々な場面での政策をしっかりとやっていかなければならないと思っているところです。

注目されているところは、結婚支援や子育て支援です。出来る限り充実させていきたいと思っております。また、進学などで県外に出る方が、山形県に戻ってこられるよう、これまで以上に働く場を作ることが大事だと思っております。

それから、故郷を愛する「郷土愛」。自分たちの住んでいるところはとても良いところだと認識してもらうこと。私達自身が認識することで、次世代の子ども達がそれをつないでいくことが大事だと思っております。

県では、「人口減少対策プロジェクトチーム」を設置いたしました。部局横断でしっかりと連携し、今までの施策をもう一回検証、市町村や国外・世界中のいろいろな政策を調査し、有効な施策を考えていきたいと思っているところです。市町村と一緒になり、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

二点目は、農業改革です。山形県の農地の6割が中山間地域なので、集約し大規模化するにしても限度があります。平地ならばある程度の集約は可能ですが、政府においては、中山間地域に対する対策が手薄だと思っております。本年度は、県単独事業として、中山間地域の支援を行っています。農業者が農地を集約して収入が増えるとどうなるか、生活は良くなるかもしれません、農業人口は減ります。農村の人口が保てなくなり、農村の伝統文化が維持できなくなることに懸念を持っております。農水大臣にお会いして申し上げたことは、農業は、本当に地域の大変な働く場所なので、短期間で一気に改革を進めると現場に混乱が生じ、すぐに他の働く場所を見つけるわけにはいかないと申し上げております。現場を見ていただき、実情に目を向けていただいて、慎重に進めたいと申し上げております。

林業もエネルギーと組み合わせる。エネルギーは意外と地域に資源がありますので、林業と合わせて取り組んでいくことが大事だと申し上げております。農水大臣も同じことを考えておりましたというお返事でありましたので、地方の実情を、他県と一緒に声高に働きかけていくことが大事だと思っているところです。

良い知恵がありましたら、いつでも県や市町村に教えていただければ幸いです。

2 若者の地元離れについて

<意見者>

親の立場からすれば、子ども達が将来大きくなったときに、それまでに培った知力・体力を社会の中で思う存分発揮してもらいたいと思っています。飯豊町では、そういう知力・体力を発揮できる環境が極々限られているのではないかと感じております。飯豊町内にも、力を発揮して活躍されている方も大勢いらっしゃいますが、働く場所であったり、学ぶ場所を求めて、町外あるいは県外に行ってしまい、そのまま飯豊町から離れてしまうケースが多くみられると感じています。

子ども達には、自分達の育ったこの町を愛して生活してもらいたいと思うのが親の願いです。この地域に、働

くための場所、学ぶための場所を、今以上に充実させてほしいと考えているところです。知事の考えをお聞かせ願いたいと思います。

<知事>

子ども達の健やかな成長は、みんなの願いとするところだと思っております。子ども達が将来大きくなり、飯豊町を愛して、飯豊町で住み続けるのは本当に望ましいことだと思っております。そのために一番大事なことは、やはり小さいときに、飯豊町のことをたくさん教えること、いろいろな町の人達と交流して、いろいろな町の歴史や伝統文化を直接体験することがとても大事だと思います。

飯豊町のPRを、小学生にしてもらうというのも大事なことで、今年DC（デスティネーションキャンペーン）なのですが、中学生や高校生の修学旅行の際に、山形県をPRしてもらっています。PRするためには、自分がふるさとを知らなければいけないわけです。県内のいろいろなことを知って、県外でPRしてきてくれています。知れば知るほど、それが郷土愛に繋がっていくと思います。地元のことを知らないから、都会の方がいいような気がしたり、表面的な物しか見えなかつたりするのではないかと思います。しかし、人との触れ合いや絆が、本当に思いやりや優しさのある社会だとわかれば、一旦町を出て行っても、大人になってから戻ってくることが起こると思います。小さいときから、何度も、飯豊町はいいところだよと教えるのも大事だと思っております。

山形市で、4年前に市町村ミーティングを実施したのですが、そのときに私は「私達には、山形市や山形県の文句をたくさん言ってください。しかし、子ども達や若い人には、山形市は良いところだと言ってください。」と言いました。それが地元に残ってもらう一番大事なことだと思いました。どこに住んでも、良いところや悪いところはたくさんあります。ですから、ここは良いところだということを教えるべきだと思っております。そこが根本的なことだと思っているところです。

一方、働く場所をつくることが本当に大事なことだと思っております。産業振興と一体となった安定的な雇用の創出・確保に向けた施策を進めております。また、一旦、県外へ転出した若者の県内回帰を促進するため、東京事務所に県の「Uターン情報センター」を配置しております。県内の産業や企業に対する情報発信・就職紹介を実施しております。

「人口減少対策プロジェクトチーム」を今年6月に設置しました。若者の県内定着・県内回帰について、より効果的な施策をしっかりと考えて取り組んでいきたいと思っているところです。

この件に関しては、飯豊町さんも大事な課題だと考えておられると思いますので、町長さんからコメントをお願いします。

<町長>

飯豊町でも若者の定住対策をいろいろ行っています。

特に、今年の目玉は、東京の高円寺に飯豊町の拠点をつくりました。純情商店街といいます。商店街の空き店舗をお借りして、周辺の大学生に店づくりをお願いし、飯豊町の物産の販売や人的交流をしています。物を売ることよりも、田舎の情報、飯豊町の情報を発信して、飯豊町に来ていただく、こうした取組みを始めました。

小さな取組みですが、さきほど、飯豊町には子どもたちの知力・体力を十分に發揮する場がないのではないかという心配もありましたが、こういった心配を払拭するために、こういった場でいろいろなチャレンジをしていただこうという仕掛けもしたいと思っています。

昨日、一昨日と、中津川地区に、首都圏のバスケットボール少年の子ども達が数十名来ています。地域の皆さんのがサポートをして、川遊びをしたり、近隣のバスケットボールチームと交流をしています。都市と地方が交流し、夏休みは都会の子ども達が地方にきます。この大自然に。今後、都市と農村の交流をいろいろなところで深め、地方はダメだということにならないよう、町も一生懸命やらせていただきたいと思います。

<知事>

人口減少対策について、地方は一生懸命に取り組んでおります。8割方の都道府県が取り組んでいると思いますが、限界があります。やはり、東京一極集中になっております。このままだと一極集中がまだ進みます。日本創成会議の提言です。ですから、国策として、本社機能を地方に移すこと、税制改革なりいろいろなことを真剣に進めないと、今ままの一極集中が進むだけです。そのことについて、私は「少子化危機突破タスクフォース」の中で何回も申し上げておりますし、全国知事会としても申し上げております。

地方にいろいろな企業や様々な機能を分散していくことが大事だと思っております。あわせて取り組んでいきたいと思っております。

3 飯豊町のPRについて

<意見者>

飯豊町は今、人口8,000人を切る小さな町です。私達は、この飯豊町をフィールドに町の賑わいづくりの活動に取り組んでいます。私達の活動の中心は、町内での賑わいづくりのための事業ですが、町外や県外に向け飯豊町をPRすることが、飯豊町の賑わいづくりにつながると考え、そういう活動も行っています。

しかし、県外に飯豊町を発信する際、一つの町だけでは発信力が弱いと感じることがあり、市町村の枠を超えて広域的に発信することで効果的にPRできるのではないかと考えますが、山形県という大きな視野で飯豊町を見たときに、知事のお考えをお聞かせください。

<知事>

県では、若者が活躍できる環境づくりを推進しております。若者グループの活躍・活動を創り、また、つながる機会を拡大するため、若者グループの交流サイト「やまがたおこしあいネット」を軸とした、県内の若者グループのネットワークに取り組んでいるところです。

具体的には、県内各地域で活動している若者グループが、登録・利用できる交流サイトとして、「やまがたおこしあいネット」を運用しております。イベントなどの告知、団体活動のPRなどの情報発信をおこなっております。

交流サイトでは、若者グループ同士の情報提供・相互交流を図るとともに、地域活性化に向けた協働のアイデアづくりを行う交流会を実施したり、若者グループのレベルアップのための講座を開催するなど、若者同士が顔の見える形での交流促進を進めております。

また、若者の活動を応援し、県内外に広く知っていただくため、地域活性化に寄与する若者を顕彰する「輝けやまがた若者大賞」を実施しております。若者の活動・取組みを広く発信し、地域活動に関わる人材を発掘しているところです。

さらに、昨年度創設した「若者チャレンジ応援事業」により、地域を元気にするアイデアや地域の魅力発信など、若者自らが企画し実行する取組みに対して支援をおこなっております。昨年度、飯豊町さんでは、「JA山形おきたま飯豊地区青年部」が、町内及び横浜市でのイベントとして取組んだ牛鍋の提供を、県として支援しています。若者は、エネルギーがたくさんあります。活動したい、けれどもお金が足りない、ということがあると思います。その部分を支援しております。

市町村の枠を超えた、広域的情報発信に取り組んだ例としては、南陽市の若者グループを中心に、県内の若者グループが参集して結成された「ふるさと若者ネットワークプロジェクト」があります。福井県の若者グループと共に、福井駅前で山形のご当地グルメ体験と伝統食のPRなどを行いました。そのほか、両県の若者による学習交流・意見交換会を開催し、地方の若者をつなぐ組織「ふるさと若者ミーティング」を発足させております。

こうした取組みを通して、地域の担い手として地域活動に取り組む若者を育成するとともに、若者同士のネットワーク化・交流促進を強化し、若者活動の情報発信についても広域的なPRに取り組んでいきたいと考えているところです。

4 県道の環境整備について

<意見者>

主要地方道の長井飯豊線に植栽されている部分に被害が出ています。地域の有志の方々が協力し合い、道路の環境整備のための奉仕活動を行っておりましたが、年々、活動する方々が減少しています。交付金の面からも恒常的には難しいと伺っています。

現在は、平成23年度より5ヵ年計画で町が発足した、地域づくり推進事業協議会として整備させていただいております。特に、今年度は、町や任意団体と協力しながら、山形デスティネーションキャンペーンにも協力させていただくということでおがんばっています。

県道の環境整備について、県としてどのように対応しているのかお聞かせください。

<知事>

萩生地区では、主要地方道長井飯豊線のうち約600メートル区間に設置されている花壇や街路樹周辺への花の植栽などの活動を行っていただいていると聞いております。県道の環境美化活動に、大変な御尽力と御協力をいただいていることに心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。皆さんのおかげで綺麗な山形県ができていると思っております。

まさに今、山形デスティネーションキャンペーンの期間中です。全国に山形の魅力を発信し、全国からお客様にお出でいただいております。初めて来た人が、山形は綺麗なところだというイメージを持って下さるのは、皆さま方の活動の賜物だと思っております。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

地域づくり推進事業ですが、県の市町村交付金を活用して実施されているものと思いますが、県ではこの事業のほかに「マイロードサポート事業」を実施しております。地域の皆さんに行う県道の美化活動を支援する事業です。活動に必要な用具の購入費用やボランティア保険料の助成などを行っております。なお、飯豊町さんでは、今年度6団体が活動を行っていると聞いております。

また、地域で対応することが難しい街路樹の枝払いや支柱の修繕などについては、道路管理者の置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課が、道路パトロールや地元からの情報提供により対応しておりますので、これまでどおりご相談いただければと思います。

<置賜総合支庁建設部長>

萩生地区の県道の環境美化については、日々ご協力いただき大変ありがとうございます。

「マイロードサポート事業」につきましては、飯豊町内の6団体が実施されていますが、これは、年間を通じて継続的に町内の道路の管理をお願いするものです。県と協定を結んでいただき、保険料などを補助しているものです。そういう形で御協力いただければ、市町村、または置賜総合支庁の西置賜道路計画課に御相談いただければと思います。

【テーマ以外の質疑】

5 黒沢地区における県事業の管理体制について

<意見者>

一つは、一般県道椿長井線のことです。その歩道について、冬になると長井市の時庭地区では除雪を行っているのですが、飯豊町に入ると除雪されておりません。以前、県に対し、町からお願ひしてもらったところ、「人がいないから」という簡単な答えで終わってしまったとお聞きし、疑問を感じております。

地元の協議会では、子ども達ができるだけ安全に通学させようということで協力し、一部の区間ですが除雪を行っていましたが、天候の状況などにより、ほとんどが、除雪予定区間の一部しか除雪できない状況でした。内輪の予算ではなかなか100%対応できません。本来の県道の歩道除雪ということで県にお願いできないのでしょうか。

次に、今現在改修を行っている萩生川に関してです。天井川の改修を行っていますが、その改修を始めてから2年続きで地元住民が避難勧告となっています。とにかく安全な状況で工事を進めてもらいたいということで、前に質問状をお渡したところ、早急に対応いただき、叶内橋と吉祥寺橋の区間をきれいにしてもらう工事を休みなしで続けていただいたことは誠にありがとうございました。

しかし、その上流部の萩生地区の砂利等がすごく堆積しています。堤防との間隔が狭くなってきたと思われますので、吉祥寺橋まででなく、その上流の区間まで工事を進めてもらえないか検討いただきたいと思います。

<知事>

まず1点目です。置賜地方は、8市町全部が特別豪雪地帯に指定しております。県内でも有数の豪雪地です。雪による県民生活や経済産業活動への影響が大きな課題です。このため、冬期間の円滑な道路交通や安全な歩行空間を確保することを目的に、効率的で効果的な除排雪に取り組んでいるところです。

歩道の除雪につきましては、県が管理する全ての歩道を除雪することはなかなか難しいところがありますので、

市街地や人家連担地区、それから小学校などの通学路の冬季歩行の安全確保を優先に考えており、通学路安全確保対策プログラムに基づく合同点検結果を踏まえて、除雪箇所を選定し、計画的に進めているところです。

また、地域の皆さんのが歩道除雪に取り組まれる場合には、県として、燃料費やボランティア保険料の支援を行っております。そのほか必要に応じて、小型除雪機の貸し出しなどもおこなっております。地域の皆さんニーズに応えられるよう様々な取組みを実施しているところです。

次に2点目です。萩生川の河川改修事業ですが、萩生川は、河床の高い天井川であり、想定される堤防の決壊や氾濫による浸水被害を防止するため、平成9年から、政府の補助事業として河川改修事業を実施しております。

工事は、下流側から進めておりますが、県内では2年連続して大雨による被害が発生し、河岸が削られるなどの被害が発生しましたので、被害の拡大を防止するため、決壊箇所へ応急的に仮設ブロックを設置するなどの補強を行っております。

また、支障木の繁茂や土砂の堆積が見られた箇所では、河川改修に先行して、支障木の伐採や土砂の撤去も実施しています。

今後とも、河岸の補強や土砂の撤去など、必要な安全対策を行いながら、早急に治水安全等を向上させるための河川改修事業を進めていきたいと考えております。

＜置賜総合支庁建設部長＞

まず、歩道除雪の件ですが、置賜総合支庁西庁舎管内における歩道除雪は、全体の延長が175km余ですが、そのうちの113kmを19台の除雪車で行っており、除雪率は約65%です。県全体の除雪率の57%は上回った形で進めております。限られた体制の中で、精一杯の対応をしておりますので、何卒、御理解をいただきたいと思います。

そうした中で優先せざるを得ないのが、小学生を対象とした通学路です。小学生の通学路の歩道の除雪を優先して進めております。

それに対して、「マイロードサポート事業」ということで、地元の皆様に御協力をいただきながら歩道除雪を行っている区間もあります。飯豊町内では、1団体から御協力いただいております。「マイロードサポート事業」では、除雪機の貸出しも行っておりますので、是非、御協力をお願いしたいと思います。

また、飯豊町さんでは、通学路安全確保対策プログラムを設定しております。それに基づいて、今年度の策定に入るところです。飯豊町さんや地元の方々とも相談しながら、皆さんの御意見を、限られた予算の中で反映しながら除雪計画を立てていきたいと思います。

次に、萩生川の件です。改修工事については、現在の川の約2倍の断面に掘り下げ、いわゆる天井川の解消を行うことにしております。格段に安全度が高まるということですが、川の工事は、下流側から行っていかなければ効果が出ません。上流から先に行うと、下流側に新たな氾濫を生むことになりますので、今行っている通り、下流から進めております。工事期間や時期については、大雨による洪水が予想される場合については、事前に根固めブロックなどを設置しながら、安全性に十分配慮して工事を進めてまいりますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

6 国の農業政策について

＜意見者＞

最初に、環太平洋パートナーシップ協定について、政府の方で交渉に入っているわけですが、これが成立した場合、関税撤廃ということで、農業には本当に大きな影響が及ぶと思い大変心配しているところです。今後、交渉が成立し、関税撤廃となってしまった場合、県としてどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、平成30年から減反政策がなくなると言っています。もし減反がなくなれば、土壤のいいところであれば、全面積で米が作付されることとなり、今でも余っている米が、ますます余っててしまうのではないかと心配しているところです。

飯豊町でも、山間部の水田が、平間の転作の代替地になっていることがあります。今、山間地では、ほとんどで牧草が植えられている状況がありますが、もし減反がなくなれば、これが地主さんに返ってしまう危険があり、代替地としての活用が出来なくなると耕作放棄地となり、今問題になっている野生動物がますます増えて

くるといった心配もあります。

県として、対応策等があればお聞かせいただきたいと思います。

<知事>

私は、TPPがもし成立した場合、大変なことが起きると思っております。今までの例を見ても、安いものが入ってくれば、都会を中心に、安きに流れると思います。そうなると、国内の生産者にとっては大打撃になると思っております。

工業と農業の対立構図のようになっていますが、そうではありません。TPPは、多くの分野で影響を受けます。食べ物の安全・安心についても、日本は、世界的にも大変厳しい基準を持っておりますが、それが非常に緩やかになり、食の安全・安心が今よりもずっと低くなってしまうと思います。

世界的に誇る日本の国民皆保険制度についても壊れてしまうのではないかと、医師会も心配しております。

労働力についても、安い労働力がどんどん入ってくるようになると、大企業は、やはり安い外国人の労働力を使うようになります。こうした場合、国内の労働事情にも影響が及びます。国内における皆さまの賃金が、安くなってしまう。これは、中小企業や国民生活にとって、何か良いことがあるのだろうかと思っているところです。

このような認識を持っているため、全国知事会や東北・北海道知事会で大きな束となり、「慎重にやるべきだ」ということを申し上げているところです。

TPP交渉は、新聞にも載っておりますが、現在も継続中です。どのような内容になるのか、現時点でははっきりしておりませんが、政府においては、重要5品目について国益をしっかりと守り抜いていただきたいと思っております。また、今後の対策につきましても、交渉の動向をしっかりと見据えながら、適切に対処していくと思っています。

2点目のご質問であります農林水産業です。従事者の高齢化や耕作放棄地の増加など様々な課題を抱えているのが本県の農林水産業ですが、食料を供給するだけではなく、豊かな自然を守り、農村での伝統文化をしっかりと継承しているといった、多面的な機能を有しております。2年続けて水害が起きましたが、山が手入れされておりません。山間部の棚田などがどんどんなくなっています。山間部の水田は天然のダムです。そういうものがどんどんなくなっていることで、ますます災害率が高くなっているのではないかと懸念しているところです。

何よりも、地域の雇用、働く場所となっていますので、将来に向けて持続的に発展していくよう、県ももちろんですが、国策としてしっかりと取り組んでいくことが大事だと思っているところです。

このたびの米政策の見直しですが、行政による5年後の生産数量目標の配分廃止を視野に入れたものであり、生産現場に大きな影響を及ぼすものと考えております。近年、米の消費量が減少しており、今後は、加工用米や飼料用米の作付拡大を進めるとともに、適地適作を基本とした付加価値の高い野菜などの園芸品目への転換や農業を起点とした6次産業化を推進するなど、農山漁村の豊かな資源をフル活用し、地域の活力を高めていくことが大事だと思っております。

また、耕作放棄地対策や担い手の確保、農地の集約等の課題につきましては、「人・農地プラン」の話し合いにより、町やJAなど関係機関と協力して、地域の農地をどのように維持していくのかを真剣に議論していただき、必要に応じて、農地中間管理機構の機能を活用して、認定農業者や集落営農などの担い手への農地の集積・集約を進めることで、地域の資源である農地が耕作放棄地とならないよう、有効に活用していただきたいと考えているところです。

<町長>

飯豊町でもいろいろやっています。全国から今後の農業に関する論文を募集しました。飯豊にいただいた懸賞論文の内容で「農業は大型化しないとダメ」という論文は、20のうち1つか2つでした。飯豊町のようなところは、大型化ではなく、生産助成がなくなる中山間地のような場所であれば、別な加算措置をし、町と県で、作物を誘導していくことで、「なくさないでほしい」「棚田を守ってほしい」「中山間の農業をもっと守ってほしい」といった意見がたくさんありました。その中から受賞作を2つ選びました。地元の方と滋賀県の方でしたが、なかなか良い内容でした。

町と県で、しっかりと中山間地の農業を守り、それがいざれ国力、そして地方再生の目玉になると確信を持っています。

TPPの件については、日本とアメリカが首を縊に振らないうちは合意なりません。アメリカも大変です。関

税化をオープンにしなければ日本より苦しい。一人勝ちするのはオーストラリアだけです。アメリカも日本の様子を見ながら、日本が簡単に首を縊に振ったら困るという腹です。これが国際政治の舞台です。簡単にはいきません。私から、心配ないということを、知事の前で言える立場ではありませんが、神経質にならなくともいいと思っております。知事と二人三脚で、飯豊の農業を守ります。

7 つや姫のブランド化について

<意見者>

先日、つや姫について、JA飯豊地区の青年部委員会で意見の取りまとめを行いました。

現在、つや姫を作付するには要件があるわけですが、その要件を満たせない人でも作付できるようにしていただけないでしょうか。

また、今後のつや姫のブランド化戦略の方針についてお聞かせいただけないでしょうか。

<知事>

つや姫ですが、生産者の方々の技術が高いことを全国に示すためにも、しっかりとブランド化しなければならないと思っているところです。私がつや姫の母として売り込んでいるところです。つや姫があるので、田植えをしたり、稲刈りをしたりと新しい世界に足を踏み入れたという想いでおります。

つや姫は、デビュー当初から一定の要件、「水田経営面積が3ヘクタール以上、または市町村平均の2倍以上で、有機栽培・特別栽培に取り組める方」に合致する生産者に作付を限定し、高品質・良食味・安定生産をおこなってきたわけです。こうした取組みや積極的なPR活動などにより、全国を代表するブランド米としての評価を確立しつつあるところまでしております。この認定制度は、つや姫のブランド化を支える生命線でもあり、もうしばらく継続しなければならないと考えております。

一方で、要件に満たない方々からも実際に作付をしていただき、その結果を検証する事業を平成24年から実施しております。今年度までの3カ年のデータを分析して、認定要件の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。生産者数は、微増の方向で進んでいくところです。

今後のブランド化につきましては、米政策の見直しや最近の需給バランスなどを踏まえますと、非常に厳しい状況にありますが、つや姫はあくまでも日本を代表するブランド米として評価を確立し、全国に定着していきたいと思っております。これからも、生産から販売、PRまでの戦略的な取り組みを、農業団体の皆さんと連携して、オール山形体制で推進していきたいと思っております。県民の皆さんも営業マンとして活躍いただいております。そのおかげで、やっとここまできたなという思いです。

具体的に言いますと、生産面では、先ほど申し上げたとおり、限定した生産体制を継続して、高品質・安定生産を確立してまいります。これは生命線です。また、プレミアムつや姫の生産を拡大するほか、販売面では、山形デスティネーションキャンペーンとの連携による、県内の旅館などとタイアップしたPR活動や、つや姫を題材にした川柳の募集を行っております。私は「おもてなし 山形なまりと つや姫で」という川柳を詠みました。これらに加え、今年の新米の時期に合わせて、新しいテレビCMなどの準備も進めております。

引き続き、県民の皆様から応援していただきながら、私もPR活動の先頭に立ち、県民の皆様と一緒にがんばっていきたいと思っております。

知事に立候補した時に、山形県のブランド米が欲しいと、農家の皆さんが県内各地で言われていました。私は、日本一の美味しいお米だと言っておりますけれども、ようやく少しずつ名前を知られるようになってまいりました。先般も、全国知事会がありました。各県の知事からも「つや姫おいしいね。」と言われるようになりました。最初に参加した知事会では誰も知りませんでした。少しずつ手ごたえを感じてきておりますが、今一步だと思っております。品質をしっかりと守りながら生産者を少しずつ増やし、もう少し定着してから、みんながつくれる方向に考えていきたいと思っているところです。

【その他の質疑】

8 一般県道椿長井線の道路改良工事等について

<意見者>

一般県道椿長井線の道路改良及び自転車歩行者道設置工事において、誤った公図に基づいて設計が行われている部分や、道路拡幅に際して、不必要的用地買収が行われていると感じますので、確認をお願いします。

<総合支庁建設部長>

事実関係と経過を確認して対応させていただきたいと思います。